

## 令和2年度 第7回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和3年2月4日（木）16:00～18:00
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）中川市長 森教育長 川名教育委員 篠部教育委員  
木野教育委員 望月教育委員  
（関係職員）井上副市長 教育委員会事務局理事 管理部長  
管理室長 教育企画課長 教育企画課係長  
学校教育部長 学校教育室長 学校教育課長  
学校教育課副課長 学校教育課係長  
特別支援・人権教育担当次長 幼児教育担当次長  
教育支援室長  
（事務局）企画経営部長 政策室長 政策推進課長 政策推進課係長

### 4 内容（議事概要）

#### ■開会

中川市長の挨拶後、議題1「第2次宝塚市教育振興基本計画（案）について」、議題2「「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の行動計画（案）について」、議題3「「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の検証（案）について」、議題4「職員団体との協議状況について」、議題5「部活動アンケートについて」、議題6「体罰・暴言アンケートについて」の公開について会に諮り、議題1から議題3までを公開決定、議題4から議題6までを非公開決定する。

公開にかかる配布資料の、傍聴人による持ち帰りについて会に諮り、未定稿の資料として持ち帰りを可とすることで決定する。

## ■ 議事

### 議題 1 第 2 次宝塚市教育振興基本計画（案）について

（第 2 次宝塚市教育振興基本計画（案）の概要について、教育委員会事務局から説明）

- ・自分を大切に、人を大切に、ふるさと宝塚を大切にという基本目標は変えていない。趣旨を大切にしながら、「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」で記載されている内容を計画に盛り込み、今後作成する行動計画を通して成果を挙げていくことを一番のポイントとして、教育委員会で協議している。
- ・従来から計画に記載している内容について、P D C A サイクルの確認はしていたが、より根拠に基づいた評価ができるよう、自己評価に加え、子どもの成長や理解、保護者や地域の評価を確認項目に加えていく予定としている。
- ・「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」で、今まで本市の教育に不足していた点が明確になった。その点への対応を盛り込んだこと、I T の発達、小学校での英語の授業の導入などの記載を加えたことにより、5 つの柱が 8 つになった。また、特色として、まずは本市の教育の現状を理解している教育委員や教育委員会事務局で素案を作成し、専門家のご意見やご指摘も加えて議論している点が挙げられる。大切にしてきた読書活動や地域との連携は継続し、子どもたちの声に耳を傾ける視点が不足していたので、その点も加えた。
- ・計画に関連して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成 2 7 年 4 月に改正され、教育大綱の策定が法律上義務付けられたことを受け、平成 2 7 年 7 月に宝塚市教育大綱を策定した。その際には、総合教育会議の場で、教育大綱は教育振興基本計画の方針と同じとすることで協議、調整されている。次期教育大綱について、第 2 次宝塚市教育振興基本計画と同内容とする方針であれば、その判断のためにも、第 1 次宝塚市教育振興基本計画の各項目の 1 0 年間の成果について、総括が必要ではないか。

- ・本市は、子どもたちの自尊感情が全国の中でも低いことが問題で、その点の学校の責任も非常に大きい。自尊感情を高めるために必要なことも計画に盛り込んではどうか。
- ・行政計画を更新する場合、成果や課題を明らかにした上で、新たな計画に移行していく必要がある。教育委員会では総括の議論は行っているが、今回は計画の骨子だけをお示ししているので、総括については追って説明する。
- ・次期教育大綱について、第2次宝塚市教育振興基本計画と同内容とする方向性の確認のため、議題としたという経緯がある。ご指摘を踏まえて、次回に教育振興基本計画の総括についても説明した上で、教育大綱としていくことについて再確認させていただく。

以上の意見を踏まえ、次回に教育振興基本計画の総括についても説明した上で、教育大綱としていくことについて再確認することで調整された。

## 議題2 「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の行動計画（案）について

（「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の行動計画（案）について、教育委員会事務局から説明）

- ・いじめの認知件数が増えている。学校でのいじめが報告されることも普通になった。これは大きな変化である。いじめの中でも重大事態になっているのが、中学校の場合は部活動とLINEの場であり、対応が必要である。
- ・行動計画の策定は重要だが、計画の進捗管理が目的とならないよう、行動計画策定の趣旨や内容が、現場の教職員に内実化されるようにしないといけない。

以上の意見を踏まえ、「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の行動計画（案）を策定することで調整された。

## 議題3 「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の検証（案）について

(「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の検証(案)について、事務局から説明)

- ・現場の教職員にヒアリングをしながら、「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」が意図するところを共有していくというのは、画期的な取組である。
- ・学校を取組を励ましていくという視点で実施するのは、学校にとってもありがたいことであり、学校に趣旨を十分に伝えた上で実施していく。また、若手、ベテラン、管理職と、それぞれの立場の教職員の意見を丁寧に聞いていただくことになっている。今年度はコロナ禍で中止になったが、夏休みに中学校の生徒会のサミットを実施しており、そのような場で子どもたちの意見も聞いてもらいたいと思う。
- ・実施に当たっては、参加者に本音を語っていただけるよう配慮したほうがいい。
- ・参加者は、授業時間との関係などから、原則時間が合う教職員になる。
- ・実施の趣旨としては、学校が作成した行動計画が機能しているか、教職員から直接話を聞き、一緒になって課題について考え、アドバイスをすることになる。
- ・学校現場に行って、再発防止策の魂の部分を現場の教職員に伝えていくことが重要である。
- ・学校訪問は、教育委員と検証委員の共同実施になる。熱意を持って、学校の風土、教職員の意識改革を進めるには、現場の課題を聞いて対応する必要がある。
- ・再発防止の責任は教育委員会にある。行動計画について具体的に対応していくのが学校教育部であり、行動計画の進捗管理・検証については、教育委員会、教育委員会事務局に責任がある。

以上の意見を踏まえ、「いじめ問題再発防止に関する基本方針」の検証を実施することで調整された。

議題4 「職員団体との協議状況について」以降非公開のため、傍聴人退出。

#### 議題4 職員団体との協議状況について

(職員団体との協議状況について、教育委員会事務局から説明)

- ・ 人事異動についての職員団体との協議においては、意見を聞く姿勢は必ず持った上で、最終的には教育委員会で判断する。
- ・ 社会一般的には、病気や家庭の事情は考慮されるが、基本的には転勤は拒否できない。
- ・ 長年の慣行として行われてきた人事の方針を正常に戻すにあたり、学校長の負担が大きくなるよう、教育委員会が支える必要がある。
- ・ 教育委員会が学校現場を最後まで支えていく覚悟であり、学校長には、学校運営に混乱が生じないように、逐一、教育委員会に報告をするよう伝えている。
- ・ 学校長には、職員団体からの申し出は全て記録するよう伝えており、教育委員会が内容を確認し、必要に応じて弁護士に相談し、学校長をサポートしていく予定としている。

以上の意見を踏まえ、職員団体との協議を継続していくことで調整された。

#### 議題5 部活動アンケートについて

(部活動アンケート(簡易集計)について、教育委員会事務局から説明)

- ・ 全体的には肯定的な意見があり、部活動の良い面が改めて確認できたと感じるが、問題のある意見もあり、対応が必要である。
- ・ 意見の中に、朝の練習など、市のガイドラインが守られていないというものがある。ガイドラインの徹底について、教育委員会はどのように考えているのか。
- ・ ガイドラインの徹底はこれまでもしているが、守られていない場合もある。一方で、部活動においては技術を高めるため、今のガイドラインの内容では不満

足で、もう少し練習をやりたいとの意見もある。しかし、ガイドラインとして教育委員会が示している以上、徹底していく必要があり、ガイドラインの趣旨を再度、部活動の研修会の中で周知徹底し、保護者にも学校便りなどで周知をしていく。

- ・生のアンケートを読んだが、子どもたちの肉声が伝わってくるようで、いい白書ができると感じた。しかし、アンケートは非公表を前提としているので、言葉遣いや言い回しを変える必要があると聞いている。子どもたちの生の声に近いものを伝えるにはどのようにすればいいか、工夫が必要と感じた。
- ・白書は、問題のある事案について原因を掘り下げて分析した上で、対策を盛り込んだものになるので、具体的な事例が多い方が良い。部活動については全国の学校でも問題を抱えており、他の自治体の参考になるような白書になればいい。
- ・本市で発生した深刻な事案は部活動が原因で、アンケートを見た時に悲鳴のような声が一人でもいれば、その声に向き合っていくことが大切考えていたが、そのような声が想像より多かった。重大事態になる前に、あなたたちを守るという姿勢が極めて大切ではないかと思う。なぜこの白書を作成するのか、悲しい事実に向き合い、実効性のあるものにしていかなければならない。
- ・白書を作成する上で、部活動について教育委員会事務局がどのように考えているのか示す必要があるので、内部で深い議論をしていく。
- ・部活動が教職員の負担になっていることを改めて認識した。もっと教職員の声を聞いて、他市での先進的な事例も参考にしつつ、部活動の在り方について検討していくことが必要であると感じた。

以上の意見を踏まえ、部活動アンケートの結果を踏まえ、実効性のある白書を策定していくことで調整された。

## 議題6 体罰・暴言アンケートについて

(「体罰」または「暴言」に関するアンケート 集計について、教育委員会事務局から説明)

- ・教職員の言葉遣いが気になる。「おまえ」と言われた子どもが多くいる。教職員の言葉遣いはとても大切で、人間として対等なはずなので、よろしくない。子どもたちが傷つく表現をされると、自尊感情は育たない。
- ・子どもたちは教職員の言葉のシャワーを一日浴びている。校長会でも言葉遣いについては再三注意しているが、教育委員会から直接教員にメッセージを送るなど、別の方法も考えていく。
- ・学校現場もアンケート結果には関心が高く、早期に対応すれば、一定の抑止効果が期待できるのではないかと。
- ・教育委員会が動いてくれないという不満も書かれており、この点はよく考えないといけない。
- ・言葉で相手を傷つけても、言った方は恐らく忘れている。本人が気付いていないケースがあり、気付かせることが必要だ。本人は言ったことを忘れていても、子どもは傷ついている。子どもたちの訴えを大切にしてほしいと思う。
- ・暴行については、事実関係を確認し、告発の指針に沿って対応していく。

以上の意見を踏まえ、「体罰」だけではなく「暴言」についても、早急に対応していくことで調整された。

以上